

# 令和7年11月公表

# いちき串木野市財政事情

人 口 25,463人 世帯数 13,132世帯 (令和7年9月30日現在)

1. いちき串木野市財政事情の作成及び公表に関する条例第2条に基づき、令和6年度の 決算及び令和7年度の予算状況についてお知らせします。市民の皆様には、この「財政事 情」により昨年一年間に実施された事業等を今一度振り返り、財政事情をご認識いただくと ともに、市政の推進に一層のご理解とご協力をお願いいたします。

# 目 次

Ι	Ť	う和 6 年度決算のあらまし	1
	1	決算の内容	1
		(1) 各会計の決算状況	1
		(2) 一般会計の決算	1
		(3) 主な財政指標	2
		(4) 一般会計の歳入決算	3
		(5) 一般会計の歳出決算	4
		(6) 市税の決算	6
		(7) 特別会計の決算	7
		(8) 企業会計の決算	7
2	2	市債の状況	8
		(1)会計別市債現在高と推移	8
		(2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移	8
	3	財政健全化法に基づく財政指標の状況(一部再掲)	9
4	4	令和6年度決算の主要施策の概要	.10
П	f	う和 7 年度予算のあらまし	.14
	1	予算の概要	. 14
		(1)一般会計・特別会計の予算執行状況	. 14
		(2)一般会計の歳入予算	. 15
		(3) 一般会計の歳出予算	. 16
2	2	令和7年度予算の主な普通建設事業	.18
3	3	市民負担の状況	. 19
4	4	市有財産の状況	. 19
į	5	一時借入金の状況	. 19
Ш	đ	ያ <i>す</i> ፖ	.20

# I 令和6年度決算のあらまし

# 1 決算の内容

## (1) 各会計の決算状況

一般会計及び特別会計の歳入・歳出決算の総額は下記のとおりで、各会計の対前年度伸び率は、歳入決算額については、一般会計は4.1%の増、特別会計は3.2%の減、歳出決算額については、一般会計は3.6%の増、特別会計は0.1%の増となっています。

	区	分		分		分		歳 入 決 算	額	歳出決算	額
	<u>l</u>				対前年度比		対前年度比				
_	般	会	計	188億5,715万円	4.1%	181億1,426万円	3.6%				
特	別	会	計	81億575万円	△ 3.2%	79億8,181万円	0.1%				
計				269億6,290万円	1.8%	260億9,607万円	2.5%				

### (2)一般会計の決算

一般会計の決算額は、歳入総額 188 億 5,715 万 2 千円(前年度比 4.1%増)、歳出総額 181 億 1,426 万円(前年度比 3.6%増)で、差引額 7 億 4,289 万 2 千円(繰越すべき財源 1,628 万 7 千円を含む)を翌年度に繰り越しました。実質収支は 7 億 2,660 万 5 千円の黒字となりました。

(単位:千円)

	区分			分	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増減額 (A – B)	増減率		
歳	入		決		算	額	18,857,152	18,122,149	735,003	4.1%
歳	出		決		算	額	18,114,260	17,481,339	632,921	3.6%
歳	入歳	出	差	引	残	額①	742,892	640,810	102,082	15.9%
翌:	年度へ	繰り	越	すべ	き販	才源②	16,287	14,353	1,934	13.5%
実	質収	支	頂	(1)	_	②)	726,605	626,457	100,148	16.0%

### (3) 主な財政指標

実質公債費比率については微減となり、経常収支比率及び将来負担比率については減となったことから、全体的に改善がみられました。

	令和6年度	令和5年度	差引	説明
財政力指数	0.39	0.38	0.01	普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年の平均で、指数が高いほど財政に余裕があるとされています。
実質収支比率 (%)	8.1	7.1	1.0	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、概ね3~ 5%が望ましいとされています。
経常収支比率 (%)	91.0	90.9	0.1	財政構造の弾力性を示す指標であり、人件費、公債費等の経常経費に、税、普通交付税等の経常的な一般財源が充当された割合で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。
実質公債費比率 (%)	11.8	11.9	△ 0.1	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3か年の平均値)で、18%を超えると許可団体へ移行します。
将来負担比率(%)	1.7	10.5	△ 8.8	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%が早期健全化基準とされています。

#### 用語の解説

#### ◆一般会計

福祉、教育、土木、衛生など、市町村の基本的な事業を行うための会計です。主に市税や地方交付税によってまかなわれます。

#### ◆特別会計

特定の事業を特定の歳入によって実施するための会計の総称です。国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などがあります。

#### ◆企業会計

地方公共団体が直接、社会公共の利益を目的として経営する地方公営企業の会計の総称で、主に利用者の皆さんが支払う料金収入で事業を行います。

#### ◆実質収支

実質収支は、形式収支(= 当年度の歳入決算額 – 当年度の歳出決算額)から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。通常、黒字、赤字を判断する指標になります。

実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源

#### ◆地方交付税

地方公共団体が自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。

#### ◆基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものです。

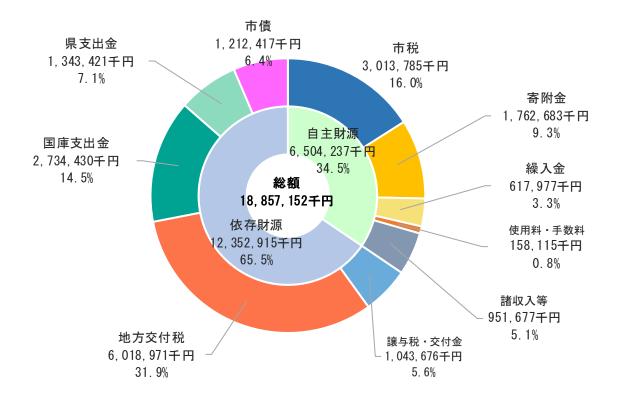
#### ◆基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものです。

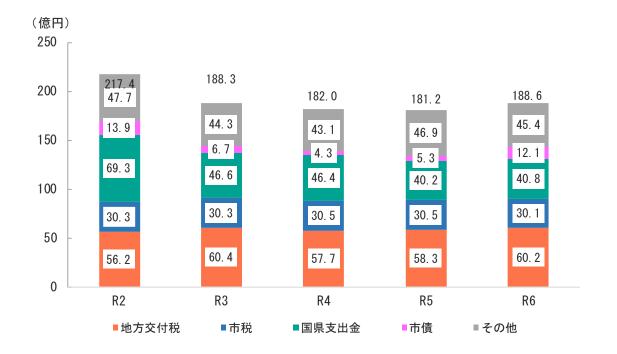
#### ◆標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

# (4) 一般会計の歳入決算

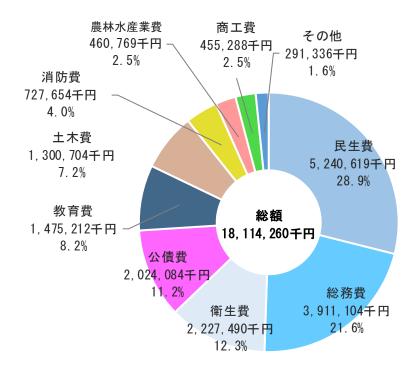


### ■ 一般会計歳入決算の推移

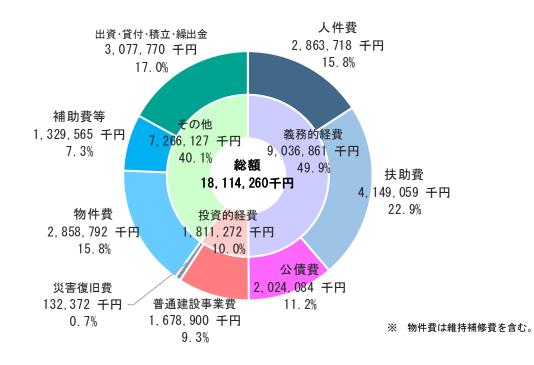


# (5) 一般会計の歳出決算

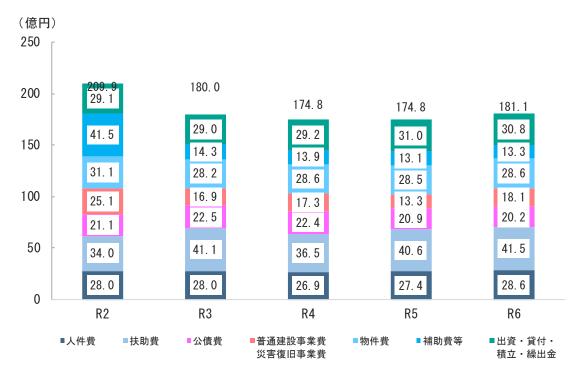
### ■ 目的別歳出



### ■ 性質別歳出



#### ■ 性質別歳出決算額及び構成比の推移



※ 物件費は維持補修費を含む。

#### 用語の解説

#### ◆目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類です。地方公共団体の経費は、行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

#### ◆性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

#### ◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費をいいます。職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

#### ◆投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

#### ◆物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費 的性質の経費の総称です。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

#### ◆扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付 や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費をいいます。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

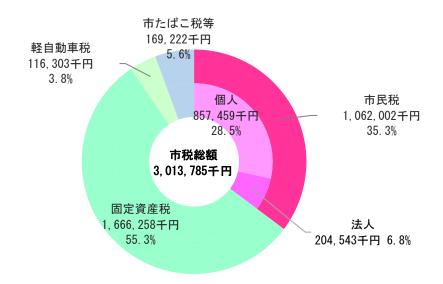
#### ◆補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれます。

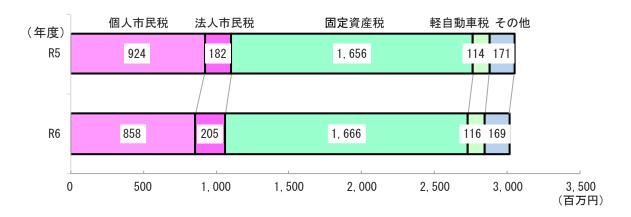
#### ◆公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費をいいます。

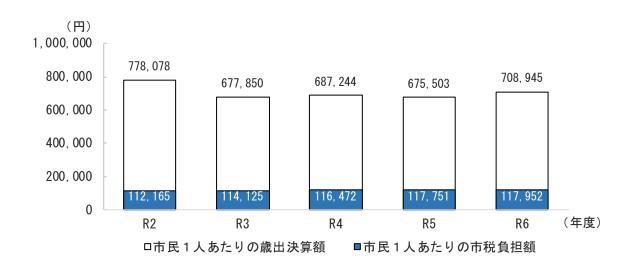
## (6) 市税の決算



### ■ 市税決算額の前年度対比



### ■ 市民1人あたりの一般会計歳出決算額と市民負担額



## (7)特別会計の決算

(単位:千円)

				# 7 \+ ### @			<b>ユモ・ロッキ</b> たためま		翌年度へ	
	区	分		歳入決算額①	うち一般会計 繰入額②	2/1	歳出決算額	差引額	繰越すべ き財源	実質収支額
						%				
国	民 健	康保	険	3,604,457	267,673	7.4	3,601,718	2,739	0	2,739
介	護	保	険	3,922,465	532,349	13.6	3,803,408	119,057	0	119,057
後	期高	齢者医	療	578,831	164,270	28.4	576,686	2,145	0	2,145
	合	計		8,105,753	964,292	11.9	7,981,812	123,941	0	123,941

### (8)企業会計の決算

(単位:千円)

		収:	益 的 収	支	資	本 的 収	ひ 支	一般会計繰入
区	分	収 入	支 出	差引	収 入	支 出	差引	(参考)
水道事	業会計	708,631	613,168	95,463	238,033	524,798	△ 286,765	142,625
下水道	事業会計	582,983	521,443	61,540	318,056	515,397	△ 197,341	317,650
合	計	1,291,614	1,134,611	157,003	556,089	1,040,195	△ 484,106	460,275

- 注1) 水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,676万5千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,632万円5千円、過年度分損益勘定留保資金1億5,698万1千円及び当年度分損益勘定留保資金1億345万9千円で補填しました。
- 注2) 下水道事業会計における資本的収入額(翌年度への繰越資金5万円を除く。)が資本的支出額に不足する額1億9,739万1千円 は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,097万1千円、繰越資金2,295万円、過年度分損益勘定留保資金566万5千円及び当年度分損益勘定留保資金1億4,780万5千円で補填しました。

#### 用語の解説

#### ◆収益的収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況です。

#### ◆資本的収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して 経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これらの建設改良に要する資金と しての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況です。

#### ◆収益的収入

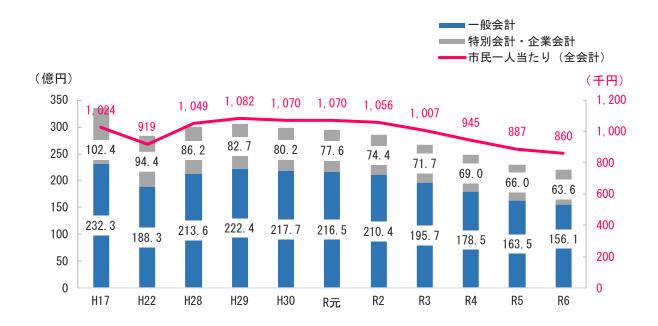
地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益です。

#### ◆資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫(県)補助金などの収入です。

# 2 市債の状況

# (1)会計別市債現在高と推移



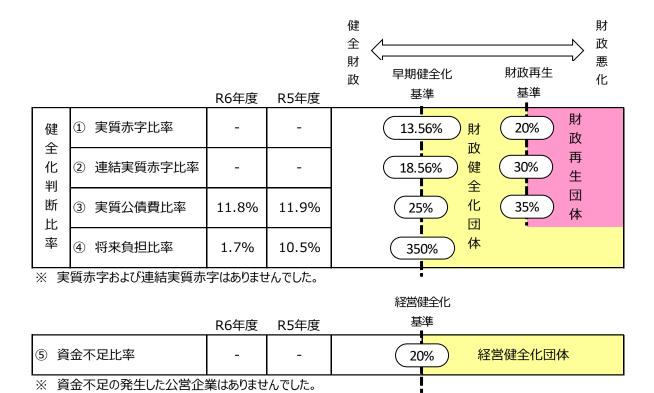
### (2) 一般会計の市債発行額と市債依存度の推移



※ 市債依存度とは歳入全体に占める市債発行額の割合です。

# 3 財政健全化法に基づく財政指標の状況 (一部再掲)

令和 6 年度決算は、いずれの指標も健全化に関する基準を下回りました。



### 用語の解説

#### ◆実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の基準財政規模に対する比率です。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

#### ◆連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政 規模に対する比率です。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

#### ◆実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

#### ◆将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残 高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

# 4 令和6年度決算の主要施策の概要

令和6年度は、「いちき串木野市第2次総合計画」における、「食のまち」「環境維新」「国際化推進」「ひとづくり」の4つのまちづくりの重点プログラムに基づき、将来の都市像である『ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたまち』を目指し、次の4つの基本方針に沿って重点的・効率的に施策を推進しました。

- 1) 市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』
- 2) 健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』
- 3)世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』
- 4) 利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』 主な事業は、次の表のとおりです。

(単位:円)

事業名	決 算 額
○市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』	
市制施行 20 周年記念スタートアップ事業	2,203,500
定住促進事業	48,636,047
結婚新生活支援事業補助金	2,321,000
地域少子化対策重点推進事業	3,481,109
空き家活用事業	2,082,000
外国人留学生支援事業	11,528,000
WEB プロモーション推進事業	3,718,176
地区まちづくり協議会運営補助金	25,388,200
地区まちづくり協議会嘱託員設置補助金	9,296,390
地区まちづくり計画事業補助金(ソフト事業)	4,425,525
地区まちづくり計画事業補助金(ハード事業)	2,328,005
○健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』	
危険廃屋等解体撤去工事補助金	8,852,000
総合防災訓練実施事業	606,560
内水氾濫浸水対策事業	21,542,100
消防庁舎改修事業	990,000
防災行政無線施設再整備事業	219,312,720
鹿児島県防災行政無線(衛星系)再整備事業	2,248,200
洋上風力発電調査研究事業	19,932,000
長寿祝金支給事業	3,819,020
訪問給食サービス事業	23,412,017
住民税課税世帯の0歳から2歳児に係る保育料無償化事業	60,402,900

事業名	決 算 額
健康で文化的な生活を営める『元気で安心できるまちづくり』(つづき)	
子ども医療費助成事業	88,853,775
放課後児童健全育成事業	40,725,500
未来の宝子育て支援金	4,670,000
地域子育て支援センター(きらきら)運営費	9,673,512
保育所等給食支援事業	7,957,800
保育士等就職支援事業	2,100,000
イクボス企業応援助成金	350,000
子どもの居場所づくり推進事業	827,822
住民税均等割のみ課税世帯に対する重点支援給付金事業	10,815,420
新たな住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金事業	60,300,000
調整給付事業	225,783,644
住民税非課税世帯等に対する重点支援給付金事業	121,516,537
低所得の子育て世帯支援給付金(子ども加算)事業	15,185,586
串木野高齢者福祉センター改修事業	28,326,000
子育て世代包括支援センター(あいびれっじ)運営費	10,600,742
出産・子育て応援事業(経済的支援)	9,700,000
出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	3,558,026
高齢者元気度アップ地域活性化事業	5,639,000
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	4,086,001
特別支援教育支援員配置事業	29,183,513
スクールカウンセラー配置事業	1,307,388
スクールソーシャルワーカー活用事業	2,379,815
市教育支援センター事業	3,734,462
心の教育相談員配置事業	4,473,998
学校教育専門員配置事業	4,524,552
学校統廃合に係る中学校施設改修事業	9,876,900
地域学校協働活動事業	2,857,288
文化財等調査保存事業	1,571,533
市立小中学校の学校給食費無償化事業	96,024,100
パークゴルフ場改修事業	133,805,000

	(単位:円)
事業名	決 算 額
○世界に羽ばたく力強い産業が展開する『活力ある産業のまちづくり』	
新規就農者育成総合対策事業	6,019,860
中山間地域等直接支払交付金事業	19,461,564
多面的機能支払交付金事業	22,436,640
持続可能な果樹生産供給基盤パワーアップ事業	1,572,640
スマート農業推進事業	547,070
活動火山周辺地域防災営農対策事業	2,547,000
農業基盤整備促進事業	6,400,000
農業水路等長寿命化·防災減災事業	3,300,000
鳥獣被害対策実践事業	13,097,600
有害鳥獣捕獲事業補助金	14,675,000
林業·木材産業構造改革事業	7,899,000
藻場環境推進事業	3,071,200
新規まぐろ漁業就業者支援金	500,000
さつま地区広域漁場整備事業	3,000,000
水産基盤機能保全事業	17,000,000
地域水産基盤整備事業	12,000,000
県単漁港整備事業	1,349,000
飲食店新規出店促進事業補助金	5,928,000
創業支援事業補助金	2,502,000
空き店舗等活用促進事業補助金	2,568,000
エネルギー経費負担軽減支援給付事業	41,925,101
薩摩藩英国留学生記念館開館 10 周年記念事業	14,642,627
くるくるMOMIJIバス運行事業	2,024,300
食のまち「いちき串木野」プロジェクト推進事業	4,897,797
食のまち魅力発信事業	5,269,000
海外販路開拓支援事業	5,292,000
ふるさと納税推進事業	1,749,903,508
企業の誘致促進及び育成補助金	35,436,000
I T企業誘致事業	18,997,227
○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』	
野元4号線改良事業(繰越を含む)	25,225,000
栗屋田線改良事業	11,870,000

事業名	決 算 額
○利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』(つづき)	
道路改良特別事業(繰越を含む)	102,595,000
橋梁長寿命化事業(繰越を含む)	55,712,000
土川線法面改修事業	99,780,000
春日·桜町1号線改良事業	22,481,000
元町·春日町 2 号線改良事業	22,854,000
海瀬·坂下線改良事業	9,801,000
中向線排水路改良事業	7,858,000
平佐原団地線改良事業	19,772,000
大原・がた下線改良事業	6,218,000
島平·野元線改良事業	27,587,000
野元·平江線改良事業	19,290,000
松比良線改良事業	5,292.,000
島内松原線改良事業	25,817,300
西岳2号線改良事業(繰越を含む)	24,005,000
大原港線歩道改良事業	12,704,000
金山山川護岸改修事業	15,972,000
緊急浚渫推進事業	7,000,000
長崎鼻公園再整備事業	21,504,700
文京町団地屋根外壁等改修事業	26,283,000
合併処理浄化槽設置整備事業	11,836,000
最終処分場延命化事業	119,988,000
串木野新港改修統合補助事業	6,000,000

# Ⅱ 令和7年度予算のあらまし

# 1 予算の概要

# (1) 一般会計・特別会計の予算執行状況

一般会計の上半期(4月1日~9月30日)の執行状況は、収入済額が82億4,229万7千円で、予算現額に対する収入割合は39.9%となり、昨年度同時期の割合を4.2ポイント下回りました。また、支出済額は64億7,577万1千円で、予算現額に対する支出割合は31.4%となり、昨年度同時期の割合を2.2ポイント下回りました。

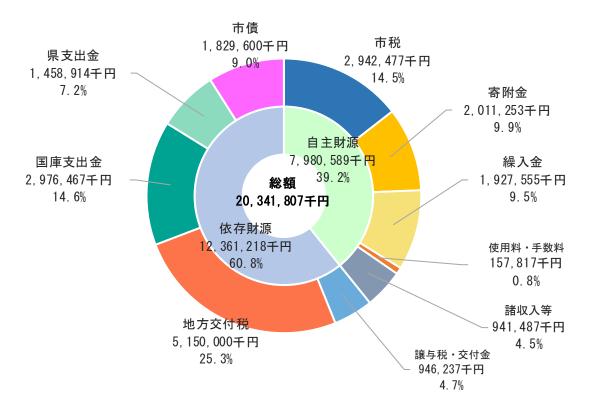
特別会計の上半期の執行状況は、収入済額が32億8,340万4千円で、予算現額に対する収入割合は42.1%となり、昨年度同時期の割合を0.6ポイント下回りました。また、支出済額は30億8,072万4千円で、予算現額に対する支出割合は39.5%となり、昨年度同時期の割合を3.9ポイント上回りました。

(単位:千円)

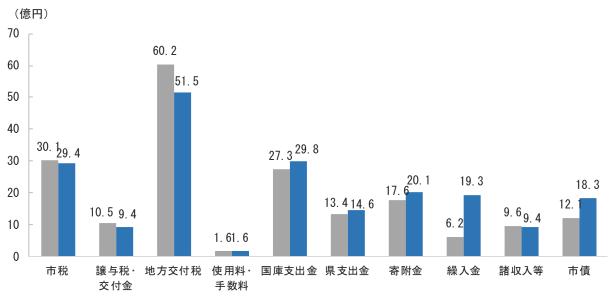
	会	会計 区		分	予算現額	歳	(	歳	4
	五	ēΙ	区	)J	(繰越を含む)	上半期収入済額	収入割合	上半期支出済額	支出割合
_	-	般	会	計	20,652,544	8,242,977	39.9%	6,475,771	31.4%
特	<b>F</b>	別	会	計	7,799,589	3,283,404	42.1%	3,080,724	39.5%
	国民	健康保	以険 特	別会計	3,479,838	1,388,541	39.9%	1,357,818	39.0%
	介護	保 険	特:	別 会 計	3,729,259	1,673,978	44.9%	1,506,534	40.4%
	後期	高齢者	医療物	寺別 会計	590,492	220,885	37.4%	216,372	36.6%
		Ē-	†		28,452,133	11,526,381	40.5%	9,556,495	33.6%

# (2) 一般会計の歳入予算

# ■ 歳入予算の内訳



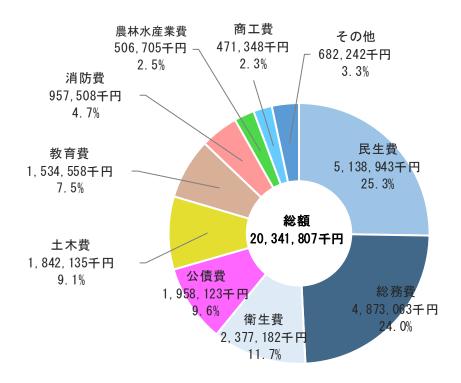
# ■ 歳入予算の対前年度比較



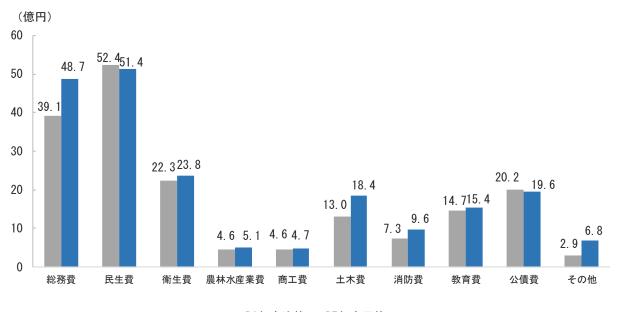
■R6年度決算 ■R7年度予算

# (3) 一般会計の歳出予算

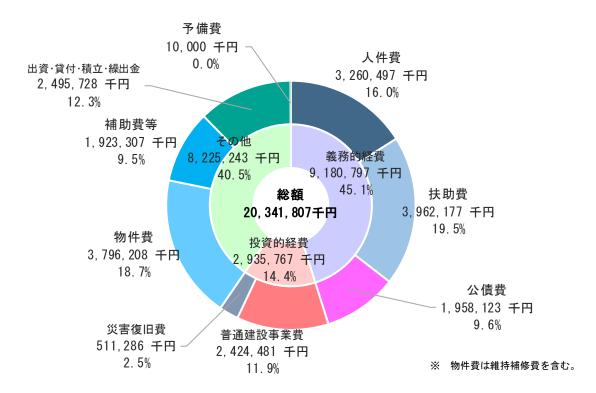
# ■ 歳出予算(目的別)の内訳



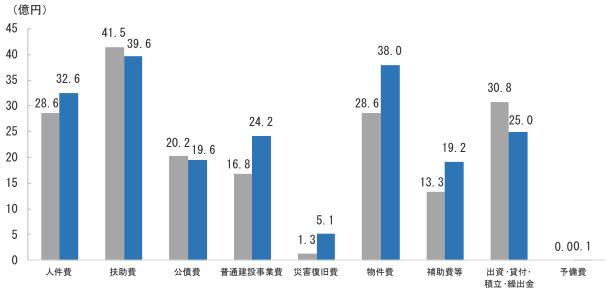
# ■ 歳出予算(目的別)の対前年度比較



# ■ 歳出予算(性質別)の内訳



# ■ 歳出予算(性質別)の対前年度比較



■R6年度決算 ■R7年度予算

# 2 令和7年度予算の主な普通建設事業

令和7年度の主な普通建設事業は次の表のとおりです。

区分	事業名		区 分	事業名			
総務費	定住促進補助金			道路改良特別事業			
	交流機能付お試し住宅整備事業			道路維持事業(島平野元線外)			
	学校跡地利活用促進補助金			橋梁長寿命化事業			
衛生費	環境センター延命化事業			道路新設改良事業(島内松原線外)			
	合併処理浄化槽設置整備補助事業			交通安全施設事業			
			土木費	普通河川維持事業(金山山川外)			
				串木野新港改修統合補助事業			
	活動火山周辺地域防災営農対策事業			内水氾濫浸水対策事業 長崎鼻公園再整備事業			
	農村整備事業						
農林水	農業水路等長寿命化・防災減災事業			公園改修事業			
産業費	林道改良事業			文京町団地屋根外壁等改修事業			
	種子島周辺漁業対策事業		消防費	消防庁舎改修事業			
	水産基盤機能保全事業			防災行政無線施設整備事業			
	県単漁港整備事業			J アラート受信機更新事業			
商工費	新規創業等支援事業			小学校環境改善事業			
	6次産業化推進補助事業		教育費	学校統廃合に係る中学校施設改修事業			
	企業の誘致促進及び育成補助金			アクアホール非常用発電設備改修事業			
	薩摩藩英国留学生記念館改修事業						

# 3 市民負担の状況

令和4年度から令和6年度決算及び令和7年度予算までの市税の負担状況の推移は次の表のとおりです。

区 分	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税総額	千円	3,050,864	3,047,267	3,013,785	2,942,477
1 人 当 たり	円	116,472	117,751	117,952	115,161
1 世帯当たり	円	234,465	233,150	229,814	224,377
人口	人	26,194	25,879	25,551	25,551
世 帯 数	世帯	13,012	13,070	13,114	13,114

注)人口及び世帯数は、令和4~6年度は各年度末、7年度は令和7年3月31日現在の住民基本台帳登録者数によるものです。また、市税総額は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばご税及び入湯税の合計です。

# 4 市有財産の状況

公有財産、物品、債券及び基金の令和7年3月31日現在高は次の表のとおりです。

	名	称	現在高		名	称		現	在高
土		地	3,990,481 m	基	\$		金	8,552,	881 千円
建		物	167,218 m		財政	調整	基 金	1,843,	159 千円
Щ	林(立	木 )	161,693 m	内	市債	管 理	基 金	2,740,	028 千円
有	価 証	券	20,580 千円		ふるさと寄附金基金		1,461,	577 千円	
自	自 動		132 台	訳	合併まちづくり基金		797,539 千円		
債		権	117,282 千円		₹	Ø	他	1,710,	578 千円

# 5 一時借入金の状況

令和7年3月31日現在、一時借入金はありません。 (限度額:15億円)

# 皿 むすび

令和6年度決算状況及び令和7年度予算の概要をお知らせしました。

本市では全国平均を上回るペースで少子化が進行しており、思い切った人口減少・少子化対策を進めることが急務であることから、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置づけ、「子どもや若者」を中心とした施策を重点的に進めてきたところですが、引き続き「人口減少・少子化対策」を最重要課題と位置づけ、あらゆる方面から積極的に取り組みました。主要な事業として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、これまでの保育料完全無償化に加えて子ども医療費の無償化、学校給食費の無償化の「3つの無償化」を実施するなど子育て支援をより充実させたほか、転出抑制、移住・定住促進策として住宅取得に対する定住促進補助金、安心して子育てできる環境整備として放課後児童健全育成事業利用料助成など、人口減少・少子化対策に取り組みました。

まちの魅力づくりについては、パークゴルフ場の管理棟改修など施設のリニューアルや長崎鼻公園 再整備事業の基本設計業務、薩摩スチューデント奨学プログラム事業、外国人留学生支援など などを実施しました。

また、令和7年度までの事業として防災行政無線施設整備を行っているほか、八房地区における内水氾濫浸水対策の測量設計など安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

さらに、未来につながる投資の推進については、安茶工業団地の令和8年度分譲開始に向けた実施設計のほか、洋上風力発電の実現と産業拠点化へ向けた調査・研究に取り組みました。

そのほか、エネルギー価格・物価高騰の影響から市民の生活を守るため、住民税非課税世帯等や子育て世帯に対する給付金の給付のほか、定額減税の不足額給付、水道料金の減額や事業者等を対象としたエネルギー経費負担軽減支援に取り組むなど市民生活の各面にわたる支援事業を実施し、概ね所期の成果を収めた上で、令和6年度すべての会計において、収支の均衡を保つことができました。

人口減少・少子高齢化が進む中、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、今後も厳しい財政状況が見込まれます。今後の財政運営に当たりましては、これまで同様、事業の選択と集中を実践するとともに、社会変革を的確に捉え、国県の動向等を見極めながら官民一体となって対応する必要があります。

市民の皆様への行政サービスを安定的に提供していくため、引き続き行財政改革を進め、持続可能な自治体として健全財政を堅持していく考えであります。今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。